

令和6年第1回仁淀川町議会臨時会付議事件

(付議事件)

1. 報告第1号 専決処分の報告について（令和5年度道路メンテナンス事業町道岩丸線（岩丸橋）橋梁補修工事）
2. 議案第1号 仁淀川町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
3. 議案第2号 令和5年度仁淀川町一般会計補正予算（第5号）について

令和6年第1回仁淀川町議会臨時会会議録（第1号）

令和6年2月7日（水曜日）

10時00分開会

11時45分閉会

出席議員（10名）

|       |      |        |       |
|-------|------|--------|-------|
| 1番 議員 | 岡田良成 | 2番 議員  | 藤堂賢太郎 |
| 3番 // | 藤原大  | 4番 //  | 野村安夫  |
| 5番 // | 大野直孝 | 6番 //  | 片岡智準  |
| 7番 // | 竹本文直 | 8番 //  | 若藤敏久  |
| 9番 // | 藤崎源彦 | 10番 // | 大野弘   |

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

|                |      |                |      |
|----------------|------|----------------|------|
| 町 長            | 古味実  | 副 町 長          | 竹本雅浩 |
| 総務課長           | 大石浩平 | 企画振興課長         | 荒木紀和 |
| 町民課長           | 井上竜一 | 医療保険課長         | 谷脇昭仁 |
| 建設課長           | 神岡孝司 | 仁淀総合支所長兼仁淀地域課長 | 片岡龍也 |
| 池川総合支所長兼池川地域課長 | 大原正人 |                |      |

職務のため議場に出席した事務局職員

|        |      |     |     |
|--------|------|-----|-----|
| 議会事務局長 | 日浦嘉平 | 書 記 | 安井都 |
|--------|------|-----|-----|

午前10時00分 開会

○議長 おはようございます。ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これより令和6年第1回仁淀川町議会臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番、大野直孝君、6番、片岡智準君を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日とすることにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定いたしました。

ここで招集者の挨拶を求めます。古味町長。

○町長 おはようございます。本日は、臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用のところご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

まずは、1月1日に発生しました能登半島地震でお亡くなりになられた方々に対し、ご冥福をお祈りするとともに、被災された全ての方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。また、一日も早い復旧・復興を祈念いたします。

本町におきましても、能登半島地震で甚大な被害が発生している被災地の早期の復旧支援のため、1月30日から2月8日まで、総務課職員1名を石川県輪島市に派遣し、住家被害認定調査に従事させており、今後も、要請があればできる限り職員を派遣し、被災地の復旧支援に対応していきたいと考えております。また、1月24日に義援金として50万円を高知県の義援金口座に入金するとともに、町と社会福祉協議会連名で、義援金募集の案内を各地区に発送しております。

さて、今議会に提案しております議案等につきましては、専決処分の報告1件と、条例の一部改正議案1件、令和5年度補正予算の議案1件を提案しております。提案理由につきましては、副町長よりご説明申し上げますので、ご審議の上、適切な決定を賜りますようお願い申し上げます。誠に簡単ではございますが、開会の挨拶といたします。

○議長 以上で町長の挨拶を終わります。

それでは、議案の上程を行います。

日程第3、報告第1号、専決処分の報告についてから日程第5、議案第2号、令和5年度仁淀川町一般会計補正予算（第5号）までを一括上程したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長 異議なしと認めます。

議案等は配付のとおりです。ご確認をお願いいたします。

日程第6、提案理由の説明を求めます。竹本副町長。

○副町長 おはようございます。それでは、今議会に提出しております報告及び議案についてご説明申し上げます。

なお、議案書の朗読は省略をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議案書1ページの報告第1号から説明いたします。

この報告案件は、議会の議決に付さなければならない予定価格5,000万円以上の工事請負契約において、500万円以内の変更契約を行ったため、議会の委任による町長の専決処分事項の指定についての規定により、専決処分の報告をするものであります。

概要は、岩丸橋橋梁補修工事において、ひび割れ補修工、橋面舗装工、仮設工、交通誘導員の増などに伴い、契約金額が419万8,700円の増額となったものであります。

報告は、この1件のみでございます。

続いて、提出議案について順次ご説明いたします。

議案書2ページをお開きください。

議案第1号は、戸籍法の改正により、本籍地以外で戸籍謄本を取得することができる広域交付制度の開始などに伴い、仁淀川町手数料徴収条例の一部を改正するものであります。施行日は令和6年3月1日からとしております。

次に、議案書5ページをお開きください。

議案第2号は、令和5年度仁淀川町一般会計の補正予算でございます。別添の一般会計補正予算書（第5号）をご覧ください。

まず、7ページから9ページの歳入の主なものにつきましてご説明いたします。

7ページの10款地方交付税は、財源調整による普通交付税5,391万5,000円の補正でございます。

8 ページの14款国庫支出金は、感染症対応地方創生臨時交付金が2つの計画に分かれたことに伴う財源の調整として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として1億3,503万1,000円の補正。一方で、感染症対応地方創生臨時交付金を8,511万9,000円減額する補正でございます。

9 ページの18款繰入金は、国の地方創生臨時交付金の対象となった事業に係る財源の振替に伴い、こども未来基金繰入金1,140万5,000円、森林環境譲与税基金繰入金704万6,000円の減額補正をするものでございます。

次に、10ページから16ページの歳出の主なものについてご説明します。

10ページから11ページの2款総務費のうち、1款総務管理費は、能登半島地震災害派遣に係る旅費47万1,000円、物価高騰対策として、非課税世帯等臨時特別給付金に係る事務経費97万8,000円、同給付金3,755万円の補正でございます。

2項企画費は、工事発注時期の平準化のための道路環境等緊急整備工事費1,800万円の補正でございます。3項徴税費は、個人住民税特別徴収でのQRコード活用に伴うシステム改修委託料49万9,000円の補正でございます。4項戸籍住民基本台帳費は、戸籍附票での氏名の振り仮名表示等に対応するためのシステム改修委託料381万7,000円の補正でございます。

12ページの3款民生費の1項社会福祉費は、物価高騰対策として、介護事業者への継続支援事業費補助金135万円の補正でございます。

13ページの5款農林水産業費は、間伐材流通促進事業に物価高騰対策の臨時交付金を活用することとして、財源振替を行ったものでございます。

14ページの6款商工費の1項商工費は、物価高騰対策として、商工会が設置する街路灯をLED化する、商店街等省エネルギー化推進事業費補助金561万9,000円の補正でございます。

15ページの9款教育費のうち、1項教育総務費では物価高騰対策として高等学校等通学給付金事業に、5項保健体育費では感染症対策として学校給食費負担軽減事業に臨時交付金を活用することとして、財源振替を行ったものでございます。

16ページの12款諸費は、減債基金に1,709万2,000円を積み立てる補正でございます。

以上の結果、歳入歳出の補正額は8,537万6,000円の補正で、補正後の合計は75億545万4,000円となっております。

次に、予算書4ページに戻っていただきまして、第2表繰越明許費をご覧ください。

補正の内容は、非課税世帯等臨時特別給付金事業3,852万8,000円、道路環境等緊急整備事業1,800万円、戸籍附票システム改修事業381万7,000円で、繰越額の合計は6,034万5,000円となっております。

以上で私からの提出議案についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 以上で提案理由の説明を終わります。

それでは、これより議案の審議を行います。

日程第7、質疑を行います。

報告第1号についての質疑を許可します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで報告第1号の質疑を終結します。

議案第1号についての質疑を許可します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第1号の質疑を終結します。

議案第2号についての質疑を許可します。質疑はありませんか。竹本文直君。

○7番 2款の3目の工事請負費1,800万円、これの内容をもうちょっと詳しく説明していただきたいと思います。

○議長 執行部答弁。建設課長。

○神岡建設課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

合計1,800万円で、1件200万円程度の町の単独工事を発注する予定で、町内全体で8件から9件ぐらいの予定をしております。年度末までに発注したいと考えております。

以上です。

○議長 総務課長。

○大石総務課長 少し補足させていただきます。

4月5月というのは工事の端境期になりますので、その間の受注を確保するという目的もございます。

以上です。

○議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第2号の質疑を終結します。

以上で質疑を終了いたします。

日程第8、これより討論・採決を行います。

報告第1号、専決処分の報告について（令和5年度道路メンテナンス事業町道岩丸線（岩丸橋）橋梁補修工事）に関しましては、地方自治法第180条の規定による報告でありますので、報告のみといたします。

議案第1号について、討論ありませんか。

（「なし」の声）

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第1号、仁淀川町手数料徴収条例の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

議案第2号について、討論ありませんか。

（「なし」の声）

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第2号、令和5年度仁淀川町一般会計補正予算（第5号）については原案どおり可決されました。

以上で、議案の審議、質疑、討論、採決については全て終了しました。

暫時休憩します。

午前10時16分 休憩

午前10時20分 再開

○副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、議長にかわり職務を行います。

議長、大野弘君から議長の辞職願が提出されております。

お諮りします。議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1号として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○副議長 異議なしと認めます。したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1号として、日程の順序を変更し、直ちに議題にすることに決定いたしました。

追加日程第1、議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、大野弘君の退場を求めます。

(大野弘議長 退場)

○副議長 それでは、事務局長に辞職願を朗読させます。

○日浦議会事務局長 それでは、朗読させていただきます。

令和6年2月7日、仁淀川町議会副議長、藤崎源彦様。

仁淀川町議会議長、大野弘。

辞職願。

このたび、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○副議長 お諮りします。大野弘君の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○副議長 異議なしと認めます。したがって、大野弘君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

それでは、大野弘議員、入場。10番議席へ。

(大野弘議員 入場)

○副議長 ただいま議長が欠けました。

お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2号として、日程の順序を変更し、直ちに議長選挙を行いたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○副議長 異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2号として、日程の順序を変更し、直ちに議長選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程第2、議長の選挙についてを議題とします。

暫時休憩します。

午前10時24分 休憩

午前10時45分 再開

○副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



議長選挙を行います。選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場閉鎖)

○副議長 ただいまの出席議員は全員です。

次に、立会人を指名します。仁淀川町議会会議規則第31条第2項の規定により、立会人に竹本文直さん、若藤敏久さんを指名します。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙にはお一人の氏名を記載してください。白票は無効票となります。記載は自席でお願いします。

(投票用紙配付)

○副議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声)

○副議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○副議長 異状はありませんか。

(「なし」の声)

○副議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。投票は1番議員から順番に投票願います。

(投票)

○副議長 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声)

○副議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了し、これより開票を行います。竹本文直さん、若藤敏久さん、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

○副議長 選挙の結果を報告します。

投票総数10票、有効投票6票、無効投票4票です。有効投票のうち、大野弘君6票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、大野弘君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

○副議長 ただいま議長に当選された大野弘君が議場におられます。仁淀川町議会会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。

議長に当選された大野弘君より、当選の承諾とご挨拶をお願いいたします。

○議長 皆様方のご支持を頂きまして、議長を拝命することになりました大野弘でございます。就任に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

私たち議員は、常に町民の福祉の向上や安心して生活できる、そして町の発展のため、町長をはじめとする執行部との連携を図り、対話を重ね、町民に信頼される議会を目指し、公正かつ円滑に実行できるよう議会運営に取り組んでまいりますので、議員各位のご協力をお願い申し上げまして、就任の挨拶といたします。

○副議長 以上をもちまして、私は議長代理の職務を終了いたします。

新議長、議長席にお着き願います。

暫時休憩とします。

午前10時55分 休憩

午前10時56分 再開

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

副議長、藤崎源彦君から副議長の辞職願が出されております。

お諮りします。副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3とし、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第3、副議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、藤崎源彦君の退場を求めます。

(藤崎源彦副議長 退場)

○議長 それでは、事務局長に辞職願を朗読させます。

○日浦議会事務局長 それでは朗読いたします。

令和6年2月7日、仁淀川町議会議長、大野弘様。

仁淀川町議会副議長、藤崎源彦。

辞職願。

このたび、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○議長 お諮りします。藤崎源彦君の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。したがって、藤崎源彦君の副議長の辞職を許可することに決定しました。

藤崎源彦君の入場を求めます。

(藤崎源彦議員 入場)

○議長 ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4とし、日程の順序を変更し、直ちに副議長の選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4とし、日程の順序を変更し、直ちに副議長の選挙を行うことに決定しました。

追加日程第4、副議長の選挙についてを議題といたします。

副議長選挙を行います。選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場閉鎖)

○議長 ただいまの出席議員は全員であります。

次に、立会人を指名します。仁淀川町議会会議規則第31条第2項の規定により、立会人に岡田良成君、藤堂賢太郎君を指名します。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙にお一人の氏名を記載してください。白票は無効票となります。記載は自席でお願いします。

(投票用紙配付)

○議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声)

○議長 配付漏れなしと認めます。

各議員の順に、投票箱が空であることの確認をお願いします。

(投票箱点検)

○議長 異状はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。投票は1番議員から順番に投票願います。

(投票)

○議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声)

○議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

これより開票を行います。岡田良成君、藤堂賢太郎君、開票の立会をお願いします。

(開票)

○議長 選挙の結果を報告します。

投票総数10票、有効投票10票、無効投票ゼロ票です。有効投票のうち、藤崎源彦君5票、野村安夫君5票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票であり、藤崎君と野村君の得票数は、いずれもこれを超えております。藤崎君と野村君の得票数は同数です。この場合、地方自治法第118条第1項の規定では、公職選挙法第95条第2項の規定を準用し、くじで当選人を決定することとなっております。

藤崎君、野村君が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは2回引きます。1回目は、くじを引く順序を決めるためのものです。2回目は、この順番によってくじを引き、数字の小さい番号が当選人と決定するものです。くじは抽せん棒で行います。

これより、くじを行います。

立会人として藤原大君、大野直孝君を指名します。

まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。番号の小さいほうを引いたほうからくじを引くことになります。

藤崎君、野村君、くじを引いてください。

(くじ引き)

○議長 くじを引く順番が決定しましたので報告します。

まず初めに野村安夫君、次に藤崎源彦君。

以上のとおりです。

それでは、本番のくじをお願いします。

(くじ引き)

○議長 くじの結果を報告します。

くじの結果、野村安夫君が当選人と決定いたしました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

○議長 ただいま副議長に当選されました野村安夫君が議場におられます。仁淀川町会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました野村安夫君より、当選の承諾とご挨拶をお願いいたします。

○副議長 就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

能登半島の大地震から、いろいろありました。本当にお悔やみ申し上げます。そして、これから仁淀川町がどうしていかないかということも非常に多くあります。広域の問題、少子高齢化の問題、仁淀川町活性化の問題、たくさんあります。議長を補佐して頑張ってまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長 暫時休憩します。

午前11時14分 休憩

午前11時14分 再開

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議席の変更を日程に追加し、追加日程第5とし、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。したがって、議席の変更を日程に追加し、追加日程第5として、日程の順序を変更し、直ちに議席の変更を行うことに決定しました。

追加日程第5、議席の変更を行います。

議長・副議長選挙に伴い、仁淀川町会議規則第3条第3項の規定により、議席の変更を行います。

暫時休憩します。

午前 11 時 15 分 休憩

午前 11 時 16 分 再開

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど休憩中に、議席の番号について、副議長交代ということでございます。そこで、席もそのまま入れ替わるということで、ほかは同じ席におるということで承諾を得ましたので、そういうことでご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。

日程第9、常任委員会委員の選任についてですが、2年前の初議会においても、各委員、委員長等については、一括に検討、決定したと思います。日程第9、常任委員会委員の選任についてから日程第14、仁淀川町議会だより特別委員会委員長、副委員長の互選について、また、休憩中に一括に協議してはどうかと思います。

お諮りします。前回同様、一括協議・決定ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○議長 そしたら、暫時休憩します。

午前 11 時 17 分 休憩

午前 11 時 42 分 再開

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。常任委員の選任については、仁淀川町議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたしますが、既に全ての委員等が決定済みでありますので、各常任委員長、副委員長等まで全て発表を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 それでは、日程第9から日程第14までを一括で発表いたします。

全員協議会において、前回と同じ留任ということで決定いたしました。そこで、副議長が交代のため、委員が交代するだけで、あとは全て留任となっておりますので、皆様よろしく願いをいたします。

これで組織替えが全て終了いたしました。

ここで、町長の挨拶を受けたいと思います。古味町長。

○町長 それでは、先ほど正副議長に選出されました大野弘議長、野村安夫副議長におか

れましては、議会のまとめ役としてその重責を担っていただくこととなりますが、どうかよろしくお願いいたします。また、議員各位にも、町民のご意見をこの議場に届けていただきますとともに、町政の最終的な決定機関としての適切なご判断を頂きますよう、お願い申し上げます。

執行部としましても、過疎高齢化の進展により山積する課題を解決していくために、広く住民の意見を聞きながら、町全体の利益と住民の幸せのために、議会の皆様と車の両輪となり、一致協力して町の発展に力を尽くしてまいり所存でございますので、今後ともご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

○議長 以上で本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。これで令和6年第1回仁淀川町議会臨時会を閉会といたします。皆様、ご苦労さまでした。

午前11時45分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和    年    月    日

仁淀川町議会前議長

仁淀川町議会前副議長

仁淀川町議会議長

仁淀川町議会議員

仁淀川町議会議員